

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【公表番号】特表2013-516087(P2013-516087A)
 【公表日】平成25年5月9日(2013.5.9)
 【年通号数】公開・登録公報2013-022
 【出願番号】特願2012-532539(P2012-532539)
 【国際特許分類】

H 0 4 M 3/48 (2006.01)

H 0 4 W 4/02 (2009.01)

H 0 4 M 3/42 (2006.01)

【F I】

H 0 4 M 3/48 Z

H 0 4 Q 7/00 1 0 4

H 0 4 M 3/42 U

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月20日(2013.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以前にキャンプ・オンしていたモバイル装置のリストを記憶するメモリを含むセルラ基地局で、以前にセルにキャンプ・オンしたモバイル装置が前記セル内に存在するかどうかを確認する方法であって、

前記モバイル装置に接続要求を送信させるためのメッセージを前記モバイル装置に送信するステップと、

前記モバイル装置から接続要求を受信した場合に、前記モバイル装置に接続拒絶メッセージを送信するステップと、

前記モバイル装置から接続要求を受信しない場合に、以前にキャンプ・オンしていたモバイル装置の前記リストから前記モバイル装置を除去するステップと、

を含む、前記方法。

【請求項2】

前記接続が、無線資源制御(RRC)接続である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

接続要求を得るための前記メッセージが、ページング・タイプ1メッセージである、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記接続拒絶メッセージが、パラメータ「拒絶理由 = 未指定」および「待機時間 = 0」を有するRRC接続拒絶メッセージである、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記モバイル装置からの接続要求を得るために前記モバイル装置に前記メッセージを送信する前に、モバイル装置の存在を検証することを求める要求をアプリケーションから受信するステップと、

接続要求を受信した後で、または受信しなかった後で、前記モバイル装置の存在について前記アプリケーションに通知するステップと、

を含む、前記請求項の何れか一項に記載の方法。

【請求項 6】

以前にキャンプ・オンしていたモバイル装置のリストを登録するメモリと、
前記モバイル装置接続要求を得るためのメッセージを前記モバイル装置に送信し、前記モバイル装置から接続要求を受信した場合に、前記モバイル装置に接続拒絶メッセージを送信し、前記モバイル装置から接続要求を受信しない場合に、以前にキャンプ・オンしていたモバイル装置の前記リストから前記モバイル装置を除去することによって、セル内の前記モバイル装置の存在を確認する存在確認手段と、
を含む、セルラ基地局。

【請求項 7】

前記存在確認手段が、存在を確認することを求める要求をアプリケーションから受信し、前記アプリケーションに応答を送信して前記存在について通知するようになされている、請求項 6 に記載のセルラ基地局。